

令和7年度 東松山市教育行政の重点

教育行政推進上の基本理念

第2期東松山市教育大綱(令和3年1月策定)より

人と地域がつながり 豊かな自然がはぐくむ
“学びのまち” 東松山

教育行政推進上の基本方針

第2期東松山市教育大綱(令和3年1月策定)より

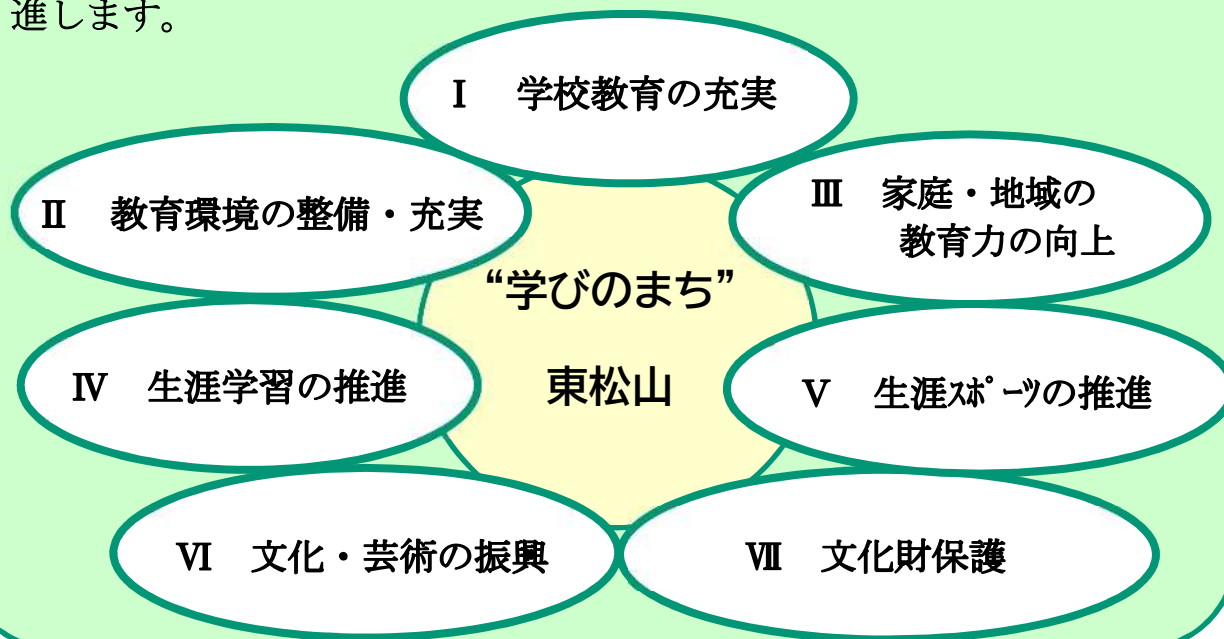
- 1 確かな学力の確立、豊かな心と健やかな体の育成を推進します。
- 2 安心で充実した学習環境づくりを推進します。
- 3 生涯にわたる学びを支援し、スポーツの振興と、ウォーキングを推進します。
- 4 文化・芸術の振興とともに、伝統文化の継承など文化財の保存・活用を推進します。

教育行政推進上の基本目標

第2期東松山市教育振興基本計画(令和3年1月策定)より一部抜粋

教育委員会では、「“学びのまち” 東松山」の実現に向け、7つの基本目標を柱とした教育行政を推進します。

誰もが自己実現に向けた「学びの充実」を実感できるように、積極的な取組の見直しを行いながら、7つの目標達成に向けた事業を推進します。



【令和7年度】 7つの基本目標の 各施策における重点取組

教育委員会では、第2期東松山市教育振興基本計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた「東松山市教育行政の重点」を毎年度策定し、計画を着実に遂行します。

基本目標Ⅰ 学校教育の充実

施策（１） 確かな学力の確立

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ＩＣＴ端末を活用した分かりやすい授業の推進

施策（２） 社会性・国際性が身に付く教育の実践

- 家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」の徹底
- 国際化に対応する教育の推進

施策（３） 豊かな心と健やかな体の育成

- 道徳教育の充実
- 児童生徒の体力の向上

施策（４） 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進

- 豊かな人権感覚の育成
- 幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進

施策（５） 教員の資質・能力の向上

- 児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上
- 学校における働き方改革の推進

施策（６） 相談体制の充実

- いじめ防止対策の推進
- 不登校対策の充実

施策（７） 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- 小中一貫教育の推進

基本目標Ⅱ 教育環境の整備・充実

施策（１） 安心で快適な学習環境づくり

- 学校施設の整備推進
- 学校図書・教材・教具の整備・充実
- 通学路の点検整備

施策（２） 学校給食の充実

- 安全・安心な学校給食の提供

基本目標Ⅲ 家庭・地域教育力の向上

施策（１） 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- 放課後児童クラブの充実
- 虐待予防事業の推進

施策（２） 家庭教育支援体制の充実

- 地域子育て支援拠点の活用推進
- 家庭と連携した「宿題・手伝い・明日の準備」の徹底

施策（３） 地域教育力の向上

- 保護者・地域社会との連携強化

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（１） 社会教育の充実と自主的な学習の推進

- 生涯学習推進体制の整備・充実
- 社会教育講座の充実

施策（２） 図書館の充実

- 資料や講座等の充実
- 子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

基本目標Ⅴ 生涯スポーツの推進

施策（１） ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- スポーツ教室やスポーツ講演会の開催

施策（２） ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

- ウォーキングセンターの機能強化
- 国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

施策（３） スポーツを楽しむ環境づくりの推進

- スポーツ施設設備の維持管理

基本目標Ⅵ 文化・芸術の振興

施策（１） 文化・芸術活動の促進

- 「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

施策（２） 文化・芸術団体との協働と活動支援

- 東松山市文化団体協議会との協働

基本目標Ⅶ 文化財保護

施策（１） 文化財の保護と継承

- 文化財の保存・管理の充実

施策（２） 文化財の啓発と活用

- 文化財に親しむ機会の創出

I 学校教育の充実

施策 (1) 確かな学力の確立

施策の方向性

- 学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施とともに、学校における日々の授業を充実させるための授業改善などの取組を推進します。
- 児童生徒の学力・学習状況を把握し、学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- 基礎・基本の定着を徹底するとともに、読解力、応用力を含めた確かな学力を身に付けさせます。
- 児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導を推進します。

重点取組

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

- ▼生きて働く知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等を育むため、児童生徒が主体的に参加し、児童生徒同士や教員との対話の中で各教科等の「見方・考え方」を働かせながら深い学びを実現する授業を推進します。
- ▼授業の中に、児童生徒による話し合い活動や体験活動を適切に取り入れ、児童生徒が主体的に活動する機会をつくります。
- ▼学級活動を充実させ、互いの思いや考えを伝え合える学級の生活づくりを推進します。

I C T 端末を活用した分かりやすい授業の推進

- ▼児童生徒が学び合う学習や一人一人の能力・適性に応じた学びなどに一人1台の学習用端末を効果的に活用する場面を設定し、児童生徒の学習意欲の喚起や理解の促進を図ります。
- ▼児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報社会のルールや情報セキュリティの適切な指導を行います。
- ▼全ての教員がI C T 端末を活用した実践的な指導ができるよう、指導力向上のための研修を実施します。

施策（２） 社会性・国際性が身に付く教育の実践

施策の方向性

- 伝統と文化を尊重し、国際化の進展や時代の変化に対応する教育やキャリア教育、体験活動を推進し、児童生徒が社会的に自立して生きていくための基礎となる力や創造力を育みます。
- 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向け、環境教育や資源・エネルギー教育を推進します。

重点取組

家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」の徹底

- ▼小・中学校全ての教室に掲示している「東松山の子どもたちはこれができます（３つの標語）」の１つに「あいさつ・返事・靴そろえ」を掲げ、児童生徒の意識を高めます。
- ▼埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査（「規律ある態度」達成項目）を本人・保護者・学校が共有・活用することにより、よりよい人間関係の構築や規律ある態度の育成に取り組みます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
「規律ある態度」の 達成項目の割合 (%)	小学校	目標値	-	96	97	98	99	100
		実績値	94	84.4	72.2	80.6		
	中学校	目標値	-	96	97	98	99	100
		実績値	94	89.9	86.1	83.4		
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」達成目標の全項目のうち、達成度が8割を上回っているものの項目数の割合							

国際化に対応する教育の推進

- ▼学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の夢や志を育み、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を推進します。
- ▼外国語活動や英語の授業、学校生活全般でALTと交流活動を行い、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、国際理解を深める教育を推進します。

施策（３） 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向性

- 自他の生命を大切にする態度を養うなど、教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。
- 児童生徒の豊かな人間性を育むために体験活動を推進します。
- 学校・家庭における児童生徒の読書活動を推進します。
- 感染症への正しい理解など保健教育を充実するとともに、学校と家庭の連携により、児童生徒の生活習慣の改善に取り組みます。
- 学校体育・運動部活動の充実のために、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の外部人材の積極的な活用を推進します。

重点取組

道徳教育の充実

- ▼生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化して「命の教育」を実践します。
- ▼道徳科では、答えが一つではない道徳的な課題について、「考え、議論する道徳」の授業を推進します。
- ▼指導を進める上で参考となる実践例や指導方法、評価等をまとめた「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図ります。
- ▼児童生徒の夢と豊かな心を育むため、道徳科や全ての教育活動において、ゲストティーチャーや外部指導者の活用を推進します。

児童生徒の体力の向上

- ▼体力テストの結果を本人・保護者・学校が共有するとともに、体力向上のためのプログラムや教材を活用することにより体育の授業を充実させ、児童生徒一人一人の体力を伸ばします。
- ▼家庭や地域と連携して、生活習慣の改善や適度な運動習慣の確立を図るとともに、運動に対する苦手意識の解消に向け「外遊び」を奨励するなど、日常生活の中での体力向上を目指します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3～5年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
新体力テストの全国平均を上回る項目数	小5男子	目標値	－	6	7	8	8	8
		実績値	5	7	5	6		
	小5女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	7	8		
	中2男子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	7	6	8		
	中2女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	8	8		
指標の説明	新体力テストにおいて、東松山市の平均値が全国の平均値を上回った項目数 【小学校】5年生8種目中 男女別 【中学校】2年生8種目中 男女別							

施策（４） 人権を尊重した教育・幼児教育 ・ 特別支援教育の推進

施策の方向性

- 豊かな人権感覚を育むとともに、様々な人権課題に対応した教育を推進します。
- 関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組めます。
- 家庭や地域と連携した幼児教育を推進するとともに、子供の発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続を推進します。
- 幼稚園・保育園・小学校の交流を図り、小１プロブレムの解消を推進します。
- 「東松山市教育委員会における障害を理由とした差別の解消の推進に関する対応要領」の趣旨を踏まえ、特別支援教育の充実に取り組めます。

重点取組

豊かな人権感覚の育成

- ▼全ての児童生徒が豊かな人権感覚を身に付けることができるよう、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の理念を徹底し、人権教育を推進します。
- ▼児童生徒や保護者の豊かな心や人権感覚を育むため、参加体験型学習を取り入れた「人権感覚育成プログラム」の活用を推進します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
「人権感覚育成プログラム」の活用校数（校）	目標値	-	14	15	16	16	16
	実績値	12	16	16	16		
指標の説明	「人権感覚育成プログラム」を教職員向けの研修に活用し、かつ児童生徒への授業等において活用した学校数						

幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進

- ▼幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や幼・保・小三者連絡会の開催を通して幼稚園・保育園・小学校・その他関係者の連携と交流を進め、幼児教育の一層の振興に取り組めます。

施策（５） 教員の資質・能力の向上

施策の方向性

- 教員のライフステージに応じた研修や教育方法等の改善・充実に取り組みます。
- 効果的な取組を行っている教員の知識や技能を共有します。
- 学校の特色を生かした学習を支援し、取組の成果を共有します。
- 人事評価制度を活用し、教員の公正な人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
- 教員が児童生徒と直接向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。
- ＩＣＴの活用や児童生徒主体の学習など、新しい時代の教育に向けた学校運営に取り組みます。

重点取組

児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上

- ▼埼玉県学力・学習状況調査で、児童生徒の学力を伸ばした教員の優れた取組をまとめた「まつやまっ子」を市内の全教員で共有します。
- ▼「東松山の学習指導スタンダード」「道徳スタンダード」を活用し、授業の「ねらい」の明確化や「自分の言葉でふりかえる」指導「よい発問と計画的な板書」を重視した授業を推進します。
- ▼個別最適化された学びを推進するためのＩＣＴ環境の整備と、ＩＣＴを活用して効果的な指導ができるための教員研修を実施します。
- ▼「学級経営スタンダード」を活用し、児童生徒一人一人のよさや可能性を生かし、互いの違いを認めて協力し合える学級経営を進め、協働的な学びの充実を図ります。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
学力を伸ばした児童 生徒の割合（％）	小学校	目標値	－	70.2	71.2	72.2	73.2	74.2
		実績値	68.2	75.1	66.7	63.2		
	中学校	目標値	－	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4
		実績値	66.4	67.8	70.6	56.9		
指標の説明		埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした子の割合						

学校における働き方改革の推進

- ▼タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランス等に関する研修の充実や「ノー会議デー」「ふれあいデー」「学校閉庁日」の設定による教職員の意識改革と活力の向上を推進します。
- ▼「統合型校務支援システム」や保護者連絡システムを導入し、学校における事務の効率化・教職員の負担軽減を進め、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- ▼臨時的に任用した職員を教員業務支援員として派遣し、学校全体の教育活動をサポートします。

施策（６） 相談体制の充実

施策の方向性

- 校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進し、児童生徒の個性を伸ばし、社会性を身に付け、自己実現を図ることができるよう指導・援助を充実します。
- 関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、非行・問題行動の防止や有害環境・貧困に起因する弊害から児童生徒を守る取組を推進します。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を推進します。
- 不登校の解消に向け、環境の変化に対応できる力を育むとともに、小・中学校の円滑な接続を推進します。
- 東松山モデル「つなぐ」を中心に関係機関と連携し、児童生徒を犯罪から守り、健やかな成長を支えるための取組を推進します。

重点取組

いじめ防止対策の推進

- ▼いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を推進します。
- ▼小・中学校の全ての教室に「いじめゼロ五箇条」を掲示し、児童生徒一人一人のいじめに対する意識を高めます。
- ▼児童生徒の発達の段階に応じて、いじめ防止プログラムを有効に活用した取組を推進します。
- ▼いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査審議会など、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置した組織を活用し、いじめ防止対策やいじめの現状分析を進め、学校におけるいじめ問題の解消に向けた取組を支援します。

不登校対策の充実

- ▼ 中学校 1 年生で急増する不登校を減少させるために、学習の継続性やサポート体制など、小・中学校の連携を強化し、いわゆる中 1 ギャップの解消を図る取組を推進します。
- ▼ 「不登校初期対応指針」に則り、欠席した児童生徒への連絡を徹底し、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立します。
- ▼ 各小・中学校に「特別支援員」を配置し、校内教育支援センターに登校する児童生徒や通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒への支援体制を拡充します。
- ▼ 不登校の減少を図るため、市立総合教育センターの相談体制や「ふれあい教室」（適応指導教室）での指導体制を整備・充実します。
- ▼ 市立総合教育センターでは、教育相談や生活指導、学習補充のほか、焼き物教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行います。

□第 2 期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和 3～5 年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒の 復帰率（％）	小学校	目標値	－	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
		実績値	25.0	37.5	43.8	25.0		
	中学校	目標値	－	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
		実績値	18.3	47.9	21.3	16.3		
指標の説明	不登校児童生徒に対する「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合（部分復帰を含む）							

施策（７） 小・中学校９年間を一貫した教育の推進

施策の方向性

- 小・中学校９年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や「中１ギャップ」の解消を推進します。
- 小中一貫教育の一つの効果として、小学校における外国語活動から中学校の英語教育への円滑な接続を目指し、英語に強い児童生徒を育成します。
- 桜山小学校と白山中学校を「小中一貫教育特認校」として、両校間での交流を図り、９年間の学びと育ちを重視した教育を実践します。
- 小中一貫教育を行う小・中学校の拡大を目指します。

重点取組

小中一貫教育の推進

- ▼小中一貫教育特認校では、教員が相手先の学校へ出向き、少人数指導やチーム・ティーチングの手法を用いて、外国語や算数・数学の乗り入れ授業を行います。
- ▼小中一貫教育特認校では、両校の教員が指導内容や指導方法を互いに相談しながら、異校種乗り入れのよさを十分に発揮した授業を行います。
- ▼隣接する小・中学校では、９年間の教育目標を設定し、９年間の系統性を確保した教育課程の編成・実施を目指します。
- ▼小中一貫教育特認校における取組の成果を小・中学校で共有し、小学校と中学校の連携を強化します。

施策 (1) 安心して快適な学習環境づくり

施策の方向性

- 計画的な施設改修や教材配備を実施するとともに、定期的な点検や診断により安全性を確保した上で、学校施設の長寿命化に取り組みます。
- 学校の危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に取り組みます。
- 児童生徒の生活安全や交通安全、防災について、地域ぐるみの学校安全対策の整備を推進します。
- 児童生徒の充実した学びを保証する観点から、適正な学校規模を維持します。

重点取組

学校施設の整備推進

- ▼児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができる環境を整えるため、施設の管理水準の統一化や予防保全的修繕につなげる手法として、学校施設の包括管理業務を導入します。
- ▼有資格者による定期的な施設点検や診断を実施し、その結果に基づき学校施設の適切な維持管理を行います。
- ▼校舎や体育館の照明のＬＥＤ化や防犯カメラの更新に取り組むとともに、学校プールの老朽化対策の一つとして、市内の民営プールを活用した水泳授業の対象校を拡大して実施することにより、安心して快適な学習環境づくりを推進します。
- ▼災害時の指定避難所となっている小・中学校の体育館について、空調設備の設置やトイレ改修等を計画的に実施するとともに、特別教室の空調設備の設置について検討を進めます。

学校図書・教材・教具の整備・充実

- ▼全ての小・中学校で、国が示した「学校図書館図書標準」に見合う蔵書数を達成するよう、学校図書の更新や拡充を継続します。
- ▼第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館への新聞配備を継続します。
- ▼理科及び算数・数学教育のための教材等の補助事業について、小・中学校の要望を踏まえ計画的に整備します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3～5年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校図書館図書標準の達成校割合（％）	目標値	－	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	93.8	87.5	87.5	87.5		
指標の説明	学級数に応じて定められた学校図書館図書の標準冊数以上の蔵書数を所蔵している学校の割合						

通学路の点検整備

- ▼家庭や地域、ＰＴＡや関係機関と連携し、地域ぐるみで通学路の点検を行い、必要に応じて関係機関への要望等を実施して、通学路の安全性を確保します。
- ▼学校安全マップを活用し、登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を推進します。

施策（２） 学校給食の充実

施策の方向性

- 成長期にある児童生徒にとって、食生活の大切な一部である学校給食に使用する食材の安全性を確保します。
- 地場産物の使用割合の向上と合わせ、食事についての正しい理解や、望ましい食習慣の形成のための食育を推進します。

重点取組

安全・安心な学校給食の提供

- ▼食材価格の動向を注視し、市による食材費の高騰分の補填を実施し、学校給食の質の維持及び安全・安心な学校給食の提供を推進します。
- ▼学校給食センターにおける調理業務等を令和８年度から委託化するとともに、計画的に老朽化した厨房機器等を更新することで、安定した学校給食の提供体制を維持します。

Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

施策 (1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

施策の方向性

- 「学校応援団」の活動の充実を図るとともに、放課後や週末などの児童生徒の居場所づくりを推進します。
- 青少年の健全育成のための取組や、青少年団体などの活動を支援します。
- 子育てに関する支援を充実させ、子育て世代の負担軽減に取り組めます。

重点取組

放課後児童クラブの充実

- ▼親が共働きである世帯などの児童を対象に、放課後児童クラブを活用し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成に取り組めます。
- ▼在籍児童の増加と支援単位の適正規模化に対応するため、民間事業者が行う施設整備を支援します。

虐待予防事業の推進

- ▼「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の連携・強化を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行うことで、児童虐待の発生予防及び早期発見を推進します。
- ▼子育てに悩む保護者などを対象に、体験型の「どならない！子育て練習講座」を開催し、育児の負担軽減や児童虐待の予防に取り組めます。

施策（２） 家庭教育支援体制の充実

施策の方向性

- 学校と家庭の役割分担を明確にした上で、相互に連携・協力して家庭教育を進めていく体制を確立します。
- 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てや家庭教育に対し積極的な支援を行います。

重点取組

地域子育て支援拠点の活用促進

- ▼子育て支援センター「ソーレ」「マーレ」を中心とした市内５か所の地域子育て支援拠点において、親子の交流の場の提供をはじめ、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを拡充します。
- ▼子育てに悩む保護者の不安等を緩和するため、家庭での取組事例や子育てを楽しむための工夫等を紹介する取組を推進します。

家庭と連携した「宿題・手伝い・明日の準備」の徹底

- ▼家庭と十分な連携を図りながら「宿題・手伝い・明日の準備」の徹底を図り、家庭の教育力の向上を推進します。
- ▼小・中学校全ての教室に掲示している「東松山市の子どもたちはこれができます（３つの標語）」の１つである「宿題・手伝い・明日の準備」に対する児童生徒の意識を高めます。

施策（３） 地域の教育力の向上

施策の方向性

- 児童生徒の学習支援や部活動指導などに、地域のボランティアが参加しやすい仕組みを確立します。
- 学校の情報を積極的に地域に発信し、学校におけるニーズと地域の人材を適切に結び付けていきます。

重点取組

保護者・地域社会との連携強化

- ▼彩の国教育の日や教育週間などの機会を捉えて、教育に対する保護者や地域の理解を深めるための取組を行い、地域住民が学校運営に参加しやすい環境を整備します。
- ▼学校だよりや学校ホームページなどの手段を活用して、教育活動の様子や学校の取組を積極的に家庭や地域に発信し、地域社会との連携強化につなげます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回）	目標値	－	45	50	55	60	65
	実績値	35	41	68	74		
指標の説明	小・中学校ホームページの平均更新回数						

Ⅳ 生涯学習の推進

施策（１） 社会教育の充実と自主的な学習の推進

施策の方向性

- 「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するなど、生涯にわたる学びを支援する取組を推進します。
- 学んだ成果を生かす仕組みづくりなど、学びの成果の活用を支援します。

重点取組

生涯学習推進体制の整備・充実

- ▼「第２次社会教育推進計画」に基づき、専門性の高い講座を実施するなど、優れた学習環境や学習内容により、質の高い学習機会を提供します。
- ▼市民の多様なニーズに対応できる体制を整備し、生涯の各期に応じた学習活動の充実に取り組みます。
- ▼部活動の地域移行に向けて、指導者の人材確保等の方策を検討します。

社会教育講座の充実

- ▼急速に変化する社会の動きと市民のニーズを捉え、様々な分野においてオンライン等も活用し、バランスのよい社会教育講座を開催します。
- ▼市の施設を有効活用し、地域的特質を生かした多様で質の高い学習機会を提供します。
- ▼高齢者が健康を維持するための一助として、社会教育講座を開催し、参加者自身の社会とのつながりを創出します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
社会教育講座参加者数（人）	目標値	－	600	625	650	675	700
	実績値	543	485	678	803		
指標の説明	社会教育講座参加者数の合計						

施策（２） 図書館の充実

施策の方向性

- 利用者のニーズや地域の状況などに柔軟かつ的確に対応するため、図書館協議会等の意見を伺いながら、多角的な図書館運営を推進します。
- 地域の情報拠点として、また、人々の交流の場として、それぞれの目的に応じた利用ができるよう、資料や講座等の充実に取り組みます。
- 学校やボランティア等と連携しながら、子供の読書活動を推進します。

重点取組

資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、郷土や歴史に関連した講座や講演会等の充実に取り組みます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの平均貸出点数 (点)	目標値	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	1,968	1,775	1,686	1,692		
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・なしの花図書室において、図書や雑誌、視聴覚資料の年間貸し出し点数を開館日数で除した合計						

子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼「第２次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供の読書活動が活発になるよう発達段階に応じた施策に取り組みます。
- ▼子供たちが図書館資料を用いて必要な情報を自ら収集し、活用する力を身に付けられるよう、調べ学習を支援します。
- ▼中・高校生向けの図書を集めたティーンズコーナーの充実やビブリオバトル（書評合戦）開催により、中・高校生の図書館利用を促進します。

V 生涯スポーツの推進

施策 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策の方向性

- 健康な体や心を培うとともに、公正さやルール・マナーを学び、人間形成に大きな役割を果たす、子供のスポーツ活動を推進します。
- 心身のストレス解消や健康の維持増進、仲間づくりや地域社会との関わりなどにつながる、成人のスポーツ活動を推進します。
- 心身ともに健康でいきいきと過ごせるように、高齢者のスポーツ活動やレクリエーション活動を支援します。

重点取組

スポーツ教室やスポーツ講演会の開催

- ▼スポーツ団体と協力して、学校や部活動では経験できないスポーツやレクリエーションを中心としたジュニアスポーツ教室を開催します。
- ▼スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3～5年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ教室・スポーツ講演会の開催件数（件）	目標値	-	13	15	15	16	16
	実績値	13	3	16	14		
指標の説明	東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会などの関係団体の協力により開催したスポーツ教室・スポーツ講演会の件数						

施策（２） ウォーキングの推進と 日本スリーデーマーチの充実

施策の方向性

- 市民一人一人が健康で心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちを目指し、市民スポーツとしてウォーキングを推進します。
- 家事や仕事をしながら室内を歩いたり、エレベーターやエスカレーターに乗らず階段を使用したり、また、通勤時に一駅手前で降りて歩いたり、日常的に「歩く」ことを意識する「ライフスタイルウォーキング」を推進します。

重点取組

ウォーキングセンターの機能強化

- ▼毎月行っているウォーキングセンターの各種ウォーキングイベントの情報を市のホームページや広報紙で発信し、ウォーキングの魅力を積極的に周知します。
- ▼月例市民ウォーキングを実施している各市民活動センターと連携し、それぞれの事業参加者の増加に取り組むとともに、若い世代や親子での参加を促進します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ウォーキングイベントへの年間参加者数（人）	目標値	-	6,200	6,400	6,600	※6,800	7,000
	実績値	6,028	9,330	10,772	10,759		
指標の説明	ウォーキングセンター主催のウォーキングイベントや、市内7か所の市民活動センターが実施する月例市民ウォーキングへの参加者の延べ人数						

※令和6年度の目標値については、令和5年度の実績値以上とする。

国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

- ▼日本各地・世界各国のウォーカーが出会いとふれあいを楽しみながら歩けるよう、第４８回大会を安全に開催するとともに、デジタル化など、持続可能な大会運営に向けた検討を進めます。

施策（３） スポーツを楽しむ環境づくりの推進

施策の方向性

- スポーツ推進委員やスポーツ指導者協議会等の団体と連携して、スポーツ指導者の育成を推進します。
- 東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会、東松山市スポーツ少年団本部などの活動支援を通じて、市民の生涯スポーツ活動を推進します。
- 既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援します。

重点取組

スポーツ施設設備の維持管理

- ▼全ての市民が安全・安心に利用できる施設であるために、東松山弓道場増築工事等、必要な改修や修繕を計画的に実施します。

施策 （１） 文化・芸術活動の促進

施策の方向性

- 市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、活動発表の機会拡充を進めます。
- 子供をはじめ、若い世代が文化・芸術に触れる機会を充実させることを通じて、豊かな心や感性、創造性を育む教育を推進します。

重点取組

「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

- ▼「東松山市文化芸術推進基本計画」に基づき、彫刻家高田博厚を顕彰し、遺族から寄贈された作品を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- ▼「高坂彫刻プロムナード」を市の内外へ周知し、文化・芸術を通して心豊かな活力ある社会づくりを推進します。

施策（２） 文化・芸術団体との協働と活動支援

施策の方向性

- 東松山市文化団体協議会や公益財団法人東松山文化まちづくり公社などの関係団体との情報共有を図り、文化・芸術活動に関する情報発信を推進します。
- 自発的なサークル活動等への支援を通じて、文化・芸術活動の新たな担い手の育成を推進します。

重点取組

東松山市文化団体協議会との協働

- ▼東松山市文化団体協議会発行の「文協だより」を全戸配布することで、会の活動内容を広く市民に発信します。
- ▼文化・芸術が、市民の身近なものとなるよう、東松山市文化団体協議会の加盟団体と協働して市民に情報提供を行います。

施策 (1) 文化財の保護と継承

施策の方向性

- 地域に根差した文化財の保存のために必要な調査・研究を行います。
- 文化財の適切な管理や計画的な整備を行い、保護と継承に取り組みます。

重点取組

文化財の保存・管理の充実

- ▼指定文化財の現状把握に努め、適正な保存管理を行います。
- ▼指定史跡の下草刈り等、適切な管理に取り組みます。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3～5年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
指定文化財パトロールの実施率（％）	目標値	－	80	85	90	95	100
	実績値	80	63	87	90		
指標の説明	指定文化財の現状把握のために行う文化財パトロールを実施した割合						

施策（２） 文化財の啓発と活用

施策の方向性

○文化財に関する情報を公開・発信し、市民の地域への興味や関心、郷土への愛着心を高め、地域ぐるみの保護体制の構築を目指します。

重点取組

文化財に親しむ機会の創出

- ▼調査研究成果を活用した展示や講座、現地見学会等を通し、文化財を身近に感じる機会の創出に取り組みます。
- ▼歴史への理解を深めるため、出土文化財等の活用を継続します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３～５年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
文化財調査研究成果の公開回数（回）	目標値	－	11	12	13	14	15
	実績値	15	6	13	10		
指標の説明	文化財についての調査研究成果を公開した回数						